

マンションの防災  
(減災)に向けて  
NPO 埼玉ネット  
災害(減災)対策検討委員会

東日本大震災では、いまだに行方不明の方が大勢います。福島原発の解決がいつまでかかるのか? 未曾有の惨状が伝え続けられています。被害者の皆様の心中を察しますと御慰めの言葉も見つかりません。一日も早い復興を願うばかりです。

しかしながら、首都圏ではあの関東大震災を上回る東京直下地震が、又、中部地区では「東海・東南海・南海大地震」発生の恐れが伝えられています。

今回のような想定外の大津波による大災害については、充分な対策を講ずることは困難な事と思えますが、地震対策で自分たちができることは、「減災」であり、どうすれば被害を少なくするかを考える事ではないでしょうか?

一、防災の基本理念

1、自助(自分の財産は、自分で守る)。

- 2、共助(自分達のマンション(町)は、自分たちで守る)。
- 3、公助(行政の支援)。
- 二、ご家庭では?

1、災害に備える(食料、生活用水、医薬品、生活用品の備蓄量は通常三日分といわれています)。

2、緊急地震速報の活用(震度5以上と推定される地震の時の揺れが見込まれる地域に情報を知らせる「緊急地震速報」があります)。

3、家具転倒防止具の設置(マンションは、高層階へゆくほど揺れが大きくなる場合があり、転倒防止対策をとる必要があります)。

二、一災害後

1、身の安全確保(テーブルや机の下に身を隠し頭を保護します)。

2、情報の収集(正確な情報の把握、デマなどに惑わされないようにしましょう)。

3、安全の確認(災害用ダイヤル117や携帯電話などにより自身の安否を登録しましょう)。

三、管理組合では

「住民名簿の作成が大切」です。

- (1) 災害に備えて(①災害対策マニュアルの作成 ②建物情報・住民安否確認の方法 ③管理会社への連絡)

(2) 備蓄物資や施設の整備(①水や食料の備蓄 ②エレベーターの停止の対応 ③救出・救護用具の整備 ④簡易トイレの設置等)

(3) 耐震化の促進(マンションがどの程度の地震に耐えられるか診断し、必要に応じて耐震補強を行う。(助成金の活用))

三、一災害後

(1) 対策チームの設置(①エレベーターの閉じ込め・建物被害の状況 ②ライフラインの状況・救助の必要性 ③被害住戸の確認 ④地域への活動協力 ⑤地域への被害状況の報告と情報への入手)

(2) 被災生活(①生活ルールを掲示板等で伝達 ②救援物資の入手と配布 ③エレベーター使用方法 ④ごみ集積場の確保)

(3) 避難場所(①住民の避難

先の把握(集会等の開催通知の際必要になります)。

★りそな銀行が「マンション修繕積立信託」を発売。破たん時以外は銀行が元本を保証。

＊りそな銀行は、平成23年4月13日から、「マンション修繕積立信託」を発売しました。これは、管理組合を利用者とし、長期修繕計画に沿って積み立てる修繕積立金の運用を目的とした信託です。

預入額は、当初原則一千万円です。信託期間は原則5年、追加預入は、五千円から随時可能。

特徴は、りそな銀行が破たんしたとき以外は、銀行が元本を補てんする事です。予定配当率は、預入日に店頭表示する5年物予定配当率を適用されますが平成23年4月15日現在0.1%で、中途解約はマンション修繕積立金に当てる場合は不用。それ以外は解約手数料が必要で。

先の際必要になります)。

マンション大規模修繕工事なら 専門会社ラクシーにお任せください! 専門会社ならではのノウハウがあります



工事進捗情報サービス  
ホームページで工事の進捗状況を、リアルタイム配信!!  
★IDとパスワードによる個人情報保護  
★インターネットのつながる環境であれば全国どこでも24時間確認可能  
★足場内の施工写真や工程表、お知らせを随時更新

http://www.ruxy.co.jp/

国土交通大臣許可(特-16)第20636号  
本社:千葉県松戸紙敷1009  
東京営業所:東京都港区新橋4-25-6鈴仙ビル2階  
神奈川営業所:神奈川県横浜市西区楠町10-8  
0120-552-028

ISO 9001:2000 取得